

赤堀西・東自治会で防災講習会を開催



2月24日に赤堀西自治会・赤堀東自治会の合同防災講習会が開催され、大田原消防署員の指導による消火訓練や救急救命訓練、緊急時を想定した炊き出し訓練が行われました。

参加した約50名の皆さんは、実際の災害を想定し、消火器の操作や心臓マッサージなど、積極的に取り組みました。

自主防災組織とは

地域住民が連携し防災活動を行う組織のことをいいます。大規模な災害時には、消防・警察・市役所などの行政機関も被災したり、交通網の寸断や同時多発の火災などで、全ての現場に向かうことが困難になります。そのような事態に備え、地域住民が連携して地域の被害を最小限に抑えることが自主防災組織の役割であり、東日本大震災以降、全国で自治会などを単位に、結成数が増えています。

大田原市の状況

平成25年3月末現在で、各自治会で結成されている自主防災組織は全自治会166のうち34の自治会により31の自主防災組織が結成されており、避難訓練、救急救命訓練、炊き出し訓練など、さまざまな活動が実施されています。

市では、地域防災力の要となる自主防災組織について、結成方法や結成に際しての問題点の解決、必要な資機材の提供など、結成のお手伝いをしますので、ぜひご相談ください。

問 危機管理課 **東** 2階

TEL (23) 1115

大田原市子ども権利条例が施行されました

次の世代を担う子どもたちは、かけがえのない宝です。子どもが一人の人間として健やかに成長し、社会を形成する一員に加わることは市民みんなの願いです。

子どもの尊厳と権利を条例に定め、市を挙げて、子どもが幸福に成長できる社会の実現を目指します。

【子ども権利条例の内容】

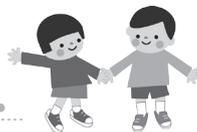
子どもの権利を保障し、基本理念を定めることで、市・保護者・学校・市民などの役割を明らかにしています。

【条文の閲覧】

市のホームページから閲覧することができます。ホームページを見ることができない場合は、下記までご連絡ください。

問 政策推進課 **A** 2階

TEL (23) 8701



養育医療・育成医療

4月1日から申請窓口が県から市に変わります

●養育医療とは

低体重児などで出生し、養育のため指定医療機関に入院することが必要な未熟児に対し、必要な医療を給付する制度です。

●育成医療とは

保護者が市内に住所を有する18歳未満の児童で、身体などに障害があるか、または現存する疾患を放置すると将来障害を残すと認められ、手術などの治療により確実な治療効果が期待できるものを対象に医療費の支給を行う制度です。

問申 子ども幸福課 **東** 1階

TEL (23) 8932

